

## 受発注者一体となった工事安全管理への取組み

- ① **重大事故リスクアセスメントの実施【受注者・発注者】(H28. 7)**  
仮設構造物も含め、重大事故につながる可能性のあるリスクを洗い出し、書類と現場の確認を行い、必要に応じて予防措置又は是正措置を実施(ベントの管理基準値やそれを超えた場合の対処方法等をあらかじめ決定など)
- ② **工事安全管理推進者のNEXCO現場事務所への配置【発注者】(H28. 12)**  
現場を巡回し、不安全行動を監視・改善指導
- ③ **安全管理専任担当者をすべての現場に配置【受注者】(H29. 2)**  
作業員の不安全行動を直接防止することを目的として、現場の安全監視を行う監視員を配置 (1名/工事)
- ④ **新規入場者を中心とした安全教育の強化【受注者・発注者】(H29. 6)**  
不安全行動の実例を具体的に示し教育することで、現場の落とし穴を自身の問題として認識
- ⑤ **墜落の恐れのある高所作業への安全対策【受注者】(H29. 9)**
  - ・可能な限り高所作業車や橋梁点検車を使用する
  - ・上記が不可能な場合は、安全帯に加えてフェイルセーフを実施し、安全対策の二重化を図る
  - ・足場の設置・解体時には「安全帯監視員」を配置